

総合病院療育センターについて

- ・ 総合病院療育センターは、小児新棟の設計変更（高層化）に伴い、小児新棟との合築による整備は行わないことになった。
- ・ これを踏まえ、病院併設による医療・福祉の連携と平面利用によるメリットを生かしつつ、療育にかかるニーズに対応し、利用者の利便性の向上が図れるよう、下記スケジュールによりセンターに求められる役割や機能を整理・検討したうえで、整備方針を策定し、整備を進める。

1 整備方針にかかる検討事項

- ・ 療育にかかるニーズの変化などを踏まえ、センターに求められる役割や機能を整理・検討。
- ・ 療育センターが必要な役割を担い、機能を発揮できるとともに、利用者の利便性等を向上できるような整備内容の検討。

検討内容例)

- ・ 使いやすく機能的なゾーニング ・ 利便性・快適性の向上
- ・ 老朽化対応など施設の保全・持続性強化 など

2 対象施設等配置図 (別紙)

3 スケジュール

令和8年度	令和9年度	令和10～12年度で調整
 整備方針策定	 現地調査・ R10当初予算要求	 基本設計・実施設計、 整備工事、供用準備

4 令和8年度の検討日程

- ・ 有識者、関係者らによる検討会で、センターの役割や機能を整理・検討。
- ・ 必要な役割、機能を踏まえ整備内容を検討
- ・ 整備方針案としてとりまとめ、令和9年3月の常任委員会において説明し、策定する。

※ 本整備方針をもとに、令和9年度、現地調査等により整備内容の詳細を確定のうえ、基本設計・実施設計、整備工事（令和10～12年度で調整）を実施する予定。

